

鳥取労働局発表  
令和2年8月31日(月)

|    |  |
|----|--|
| 担当 | 鳥取労働局雇用環境・均等室<br>室長 周藤 明美<br>室長補佐 田中 裕一<br>電話 0857-29-1709 |
|----|--|



## “えるぼし”認定企業 社会福祉法人 日南福祉会

鳥取労働局(局長 石田 聡)は、女性活躍推進法に基づき女性労働者に対する活躍の推進に関する取組が優良な企業として、社会福祉法人 日南福祉会(日南町)を新たに認定しました。

この度の認定により鳥取県内の認定企業は5社となり、県西部では初の認定となります。

当局では、以下により、「えるぼし」認定通知書交付式を行います。

### 1. 認定企業

《えるぼし(3段階目)認定企業》  
社会福祉法人 日南福祉会  
鳥取県日野郡日南町下石見2315  
理事長 坪倉 孔喜

### 2. 認定書交付式

日時 令和2年9月18日(金) 14時30分～  
場所 米子公共職業安定所 会議室  
米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

☆ 当日の、取材方よろしくお願ひいたします。なお、取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。

- 資料
- 1 「えるぼし」認定企業の認定基準に関する実績
  - 2 鳥取県内のえるぼし認定企業一覧
  - 3 「えるぼし」認定制度について
  - 4 リーフレット『女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しましょう!』